

## 令和6年度北海道スクールソーシャルワーカー（非常勤）募集要項

次のとおり令和6年度北海道スクールソーシャルワーカー（非常勤）を募集する。

### 1 目的

北海道スクールソーシャルワーカー（非常勤）設置要綱を踏まえ、本事業を適切に運営するため、スクールソーシャルワーカー（非常勤）を募集する。

### 2 身分、職名及び職務内容

#### (1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項（令和2年4月1日施行）に定める会計年度任用職員

#### (2) 職名

北海道スクールソーシャルワーカー（非常勤）

#### (3) 職務内容

道立学校を中心に、全道の公立学校（札幌、旭川及び函館市立の学校を除く）を訪問し、次のような支援業務を行う。

ア 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ

イ 関係機関等とのネットワーク構築、連携、調整

ウ 学校内におけるチーム体制の構築、支援や教職員への研修

エ 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供

### 3 募集人数

若干名

### 4 資格等

(1) 社会福祉に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授又は講師（常時勤務する者に限る）又は助教の職にある者又はあった者

(2) 社会福祉士又は精神保健福祉士

### 5 勤務条件

#### (1) 任用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

ただし、任用期間を更新する可能性がある（最大2回まで）。

#### (2) 勤務日数

月0～12回程度（学校の要請に基づき訪問日が決まるため、勤務しない月がある）

#### (3) 勤務時間

訪問先の学校の希望により決定（概ね3～4時間程度）

#### (4) 報酬額等（予定）

日額18,700円

※別途通勤手当相当額、地域手当相当額（札幌市在住の場合）を支給する。

#### (5) その他

全道の公立学校を対象としているため遠方に出張を命ずる場合がある。

### 6 申込

#### (1) 必要書類

ア 履歴書

イ 資格登録書等の資格証明書の写し

ウ 紹介状（ハローワーク発行のもの。ハローワークを通じて応募する場合のみ必要）

#### (2) 受付期間

持参、郵送ともに令和6年2月9日（金）17時必着とする。

#### (3) 提出先（問い合わせ先）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課企画・調整係

（〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階 011-204-5755）

### 7 選考

#### (1) 第一次選考（書類）

結果については、令和6年2月16日（金）までに通知する。

#### (2) 第二次選考（面接）

結果については、令和6年3月8日（金）までに通知する。